

奈良県教育委員会告示第二十号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第三十一条第一項の規定により、次の表に掲げる無形民俗文化財を奈良県指定無形民俗文化財に指定する。

平成二十九年二月十四日

奈良県教育委員会教育長 吉 田 育 弘

名 称	保 持 団 体	所 在 地
大柳生の宮座行事	夜支布山口神社宮座行事保存会	奈良市大柳生町